

令和3年第10回定例会

江東区教育委員会会議録

令和3年10月22日（金）

江東区教育委員会

令和3年第10回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年10月22日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和3年10月22日（金）午前10時53分
- 3 開会場所 江東区役所（61・62会議室）
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、進藤孝（教育長職務代理者）、
眞貝裕利子、鈴木清人、本田和恵
- 5 出席職員 杉村教育委員会事務局次長、
池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長、
飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
守屋教育支援課長（教育センター所長兼務）、
河野地域教育課長、棚瀬江東図書館長、古川文化観光課長

6 報告事項

- （1）令和3年第3回区議会定例会（教育委員会関係）について
- （2）令和4年度当初予算要求について
- （3）令和3年度校園長・幼稚園副園長・教育管理職選考受験の状況について
- （4）令和3年度「こうとう学びスタンダード定着度調査」の結果概要について
- （5）江東区中国語等専門員講師派遣事業委託プロポーザルの実施について
- （6）江東区文化財の解除について

7 審議概要

本多教育長 ただいまより、令和3年第10回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議に、理事者である大町学務課長が欠席となります。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。鈴木委員、本田委員にお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。議事進行上の関係から報告の順序を変更し、報告事項6を先に報告することといたしたいと存じます。それでは、まず報告事項6 江東区文化財の解除についてを事務局より説明願います。

古川文化観光課長 では、資料の6を御覧ください。江東区文化財の解除について御説明いたします。

無形文化財の工芸技術のうち、象牙細工、三味線の駒というものがございますが、こちらは無形文化財の保持者であります、森下四丁目にお

住まいの前田賢次様が、令和2年8月12日にお亡くなりになっていたということでございまして、江東区文化財保護条例第5条第3項に基づきまして、登録を解除するものであります。

象牙細工の三味線の駒というのは、柔軟性に富んだ、詳細な彫刻にも耐え得る強さを持つ象牙を用いた三味線の駒を作る技術であります。御本人の保持者は大正15年生まれで、小学校の頃から父のお仕事を手伝ううちに技術を習得したということでございます。

なお、今回、亡くなったのが令和2年8月ということで、連絡が遅れてしまったのは、通常、御親族など関係者の方から連絡いただくんですけども、今回は特にそういった連絡がなくて、区のほうは毎年、登録者に奨励金を出しておりますので、そういった連絡通知をしたところ、返送されてきたということから、この事実が発覚したということでございます。

説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。よろしいですか。

では、本報告を終了いたします。

なお、ここで文化観光課長につきましては、他の公務がございしますので、退席いたします。

続いて、報告事項1 令和3年第3回区議会定例会（教育委員会関係）についてを説明願います。

杉村事務局次長 それでは、令和3年第3回区議会定例会の教育委員会関係について報告いたします。

資料1を御覧願います。令和3年第3回定例会は、9月15日の本会議で4名の代表質問が、21日の継続本会議で9名の通告による質問が行われ、全体で45本の質問がございました。このうち教育関連では、資料に記載のとおり5名の方から6本の質問がございましたが、質問と答弁の概要は記載のとおりでございますので、ここでは簡潔にポイントを絞って御報告をさせていただきます。

まず、1人目、区議会自由民主党の山本香代子議員は、代表質問で、コロナ禍における教育活動についてとして、学校の臨時休業に伴うオンライン学習から、教育のICT化の課題と今後の展開、学校連携観戦の代替案についての質問がございました。

教育のICT化につきましては、学校間の取組の差や基本的な操作の習熟度が課題であり、学校への支援の充実を図り、教育のICT化を着実に進めていく旨、答弁し、連携観戦の代替案については、聖火トーチをリレー形式でつなぐ企画など、江東区ならではのこどもたちの心に残る取組の実現に努めていく旨、答弁いたしました。

2人目、区議会公明党の矢次浩二議員は、代表質問で、学校の教育デ

デジタルトランスフォーメーションとデジタル教科書の活用に関する質問があり、新しい学びのスタイルとして、授業における端末の活用と家庭学習を効果的に組み合わせた学びの実現と、デジタル教科書と紙面や対面学習によるハイブリッドな学習を進めていく旨の答弁をいたしました。

2ページをお開きください。3人目の、無所属の室達康宏議員は、通告質問で、主に教科書や部活動、体験学習等を通して、道徳心、公共心、愛国心の育成を求める質問があり、総合的な時間や社会科で地域について学んだり、職業体験で職業や生き方、考え方に触れたりするなど、様々な機会を通じて社会貢献や自己実現について学ぶ取組を行っている旨の答弁をいたしました。

4人目の、無所属のさんのへあや議員は、通告質問で、PTAに関する入会時の手続と会費の徴収、使用用途についての質問があり、PTAは任意の団体であり、会員の加入・非加入は自由意思によるものと認識しており、運営についても、各PTAの協議の上で行われるものであることから、教育委員会としてガイドライン等を策定する考えはなく、また、PTAによる会費の使用用途についても、各PTAの規約にのっとり実行されていると認識している旨の答弁をいたしました。

5人目の、区議会自由民主党の重松佳幸議員の通告質問で、コロナ禍におけるICT教育についてと、配慮を要するこどもと過ごすための教育環境の整備についての2本の質問がございました。

コロナ禍におけるICT教育につきましては、主に本区が目指すICT教育と、臨時休業から把握できた課題と今後の対応についての質問があり、授業のほか、学校外でも主体的に端末を活用できるよう取り組み、学校間の取組の差や、把握できた技術的な課題については、教員のスキルの向上への支援や運用上の工夫を図っていく旨の答弁をいたしました。

また、配慮を要するこどもと過ごすための教育環境の整備についてにつきましては、主に区立幼稚園における現状と私立幼稚園に対する支援に関しての質問であり、配慮を要する幼児の比率は増加すると見込んでおり、学習支援員も各地に配置しているが、今後も関係機関との連携を園と共に進めていく。

また、私立幼稚園に対しては、現在も補助金事業により支援を行っているが、見直しについては、現状や課題も踏まえ検討していく旨の答弁をいたしました。

一般質問につきましては以上でございます。

次に、特別委員会について御報告申し上げます。

9月24日に、一般会計補正予算（第5号）を審査する令和3年度予算審査特別委員会が開催されました。また、9月27日から10月4日にかけて、令和2年度決算を審査する令和2年度決算審査特別委員会が開催されました。

まず、補正予算の審査につきましては、9月3日の教育委員会におき

まして御報告いたしましたとおり、教育委員会として、学校施設改築等基金積立金の本年度予算により、約４億９,０００万円の減額補正をする一方、パラリンピック競技大会学校連携観戦の専用バスの借り上げ及び感染症対策用品の確保に要する経費として、５,２００万円を増額補正しております。この５,２００万円につきましては、学校連携観戦中止に伴い、今後は児童生徒のスポーツへの親しみや、障害への理解促進など、オリンピック・パラリンピック教育のレガシー継承に向け、計上した予算を有効に活用する考えでございます。

また、第二亀戸小学校増築事業で、地中障害物の撤去等に係る工事費用として、約３,４８２万円を計上いたしました。

今回の補正予算に関する教育に関する質疑では、学校連携観戦に関する代替行事や宿泊行事などの質疑が３人からあり、教育委員会事務局の担当課長が答弁してございます。

また、９月２７日から１０月４日にかけて、令和２年度決算審査を審査する令和２年度決算審査特別委員会が開催され、総括質疑では、コロナ禍における学校教育、児童生徒の心理面での影響などの質問が各会派からあり、教育長による答弁等をしてございます。

また、教育費の審査では、資料１の７ページに記載のとおり、各会派１２人から質疑があり、コロナ禍の学校教育やＩＣＴ教育、図書館運営、インクルーシブ教育などについての質問があり、教育委員会の担当課長が答弁してございます。

次に、１０月１１日の文教委員会について御報告申し上げます。

８ページをお開き願います。議題は、記載の３２件でございます。

まず議題１、議案第５０号は、９月３日の教育委員会定例会で御審議の上、御可決いただいたもので、江東区立こどもプラザ図書館の指定管理者について、賛成多数で可決されました。

次に、議題２、議案第６３号でございますが、こちらも９月３日の教育委員会定例会で御審議の上、御可決いただいたもので、公立学校の学校医、学校歯科医及び薬剤師の公務災害補償の基準を、政令の一部改正に伴い改正することについて、賛成全員で可決されました。

次に、議題３から２８までは、いずれも継続審議となっている陳情で、これまでの審議経過等を説明した後、引き続き継続審査となっております。

次に、議題２９から３２までの４件は、新規に本委員会に付託された陳情でございます。

議題２９、３陳情第４１号は、外国籍のこどもの就学に対して積極的な就学促進と、就学に関する情報提供を求めるという陳情で、国の指針を受け、今年度は、対象となる家庭に対し就学状況調査を実施していること、多言語による就学案内を行っている旨の説明をし、継続審査となっております。

次に、議題３０、３陳情第４８号の２及び議題３２、３陳情第５９号の２は、幼児・児童へのＰＣＲ検査の実施と、教職員等従事者へのＰＣＲ検査の実施を求める陳情で、継続審査となっています新型コロナウイルス感染症に関する同趣旨の他の陳情と一括審査の上、継続審査となっております。

次に、議題３１、３陳情第５５号の３は、小中学校・幼稚園の水道の蛇口を非接触型の自動水栓に交換することを求める陳情で、トイレの水栓については改修時に順次、自動水栓化を行っているが、流しについては、水飲みのための直結給水としていることなどから、変更は困難である旨の説明を行い、継続審査となっております。

議題につきましては、以上でございます。

次に、２の報告事項でございます。報告事項は、資料に記載のとおり１１件でございますが、いずれも教育委員会におきまして御報告または御協議いただいている案件でございますので、説明は省略させていただきます。

以上、大変長くなりましたが、令和３年第３回区議会定例会の報告とさせていただきます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。よろしいですか。では、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項２ 令和４年度当初予算要求についてを説明願います。

杉村事務局次長 令和４年度の当初予算要求について、内容を御説明いたします。

資料の２を御覧願います。令和４年度の予算要求は、１０月１日に締め切れ、現在、財政当局とヒアリング、予算折衝が始まっております。

今回の予算要求では、資料上段に記載のとおり、教育委員会全体では３４１億円余で、３年度予算と比較して１６億７，０００万円余、４．７％の減となっております。

１の小中学校・幼稚園の学級等及び児童等数につきましては、予算要求に当たっての基礎数値の推計を記載してございます。小学校におきましては、学級数が４１学級、児童数は８３５人、中学校で１３学級、３１２人の増と見込んでおりますが、幼稚園につきましては、令和３年度末で、もみじ、小名木川幼稚園の２園が廃園となり、園数は１８園となり、クラス数は令和３年度より３クラス減、園児数は１０５人の減と見込んでございます。

令和４年度予算は、この基礎データを基に要求しております。このうち、新規・レベルアップ事業につきましては、２の重点課題及び課題解決に向けた取組で記載のとおりでございますので、御覧願います。

今回、新規・レベルアップ事業として要求いたします事項は、全部で

10事業でございます。

初めに、新規事業では、（仮称）東京2020レガシー教育事業として、小学校全体を対象としたボッチャ大会の開催、全中学校を対象に、スポーツ振興、ボランティアマインドの育成を図る部活動チャレンジプロジェクト、瀬立モニカさんによる心の教育事業の実施、また、文化プログラム学校連携事業の継続実施をし、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画に基づいた展開に向けて、予算要求を行ってまいります。

次に、レベルアップ事業ですが、教育委員会事務局事業では、現行の私立幼稚園健康管理費補助金を1園当たり5万円増額し、月額10万円とし、私立幼稚園協会への支援を強化するものでございます。

次に、日本語指導員派遣事業は、児童の母語による日本語指導時間数について、多くの小学生児童が指導時間の引上げを必要としている実情を踏まえ、上限を最大18回から27回に増とするものでございます。

スクールカウンセラー派遣事業は、学習、しつけ、いじめ、不登校などに関する相談員業務の増加及び相談内容の複雑化に伴い、1回当たりの派遣時間を4時間から6時間に増とするものでございます。

裏面、2ページを御覧いただきたいと思います。

小学校就学援助事業及び中学校就学援助事業では、受験や進学に当たり、一般的に英語検定の結果が評価されている現状を踏まえ、児童生徒が金銭的な事由により英語検定を諦めることがないよう、必要な助成を行うものでございます。

次に、幼稚園管理運営事業は、リモート会議、オンラインによる配信をスムーズに行うため、幼稚園のインターネット回線の高速化、無線Wi-Fi環境の整備を行うとともに、オンライン会議・配信用の端末を各園2台整備するものでございます。

次に、幼稚園就園事務では、保護者のサービスアップとして、区立幼稚園で外部搬入方式による給食を一部導入するに当たり、一定所得以下の世帯及び多子世帯に対し、副食費の補助を行うものでございます。

次に、私立幼稚園等運営費扶助事業は、私立幼稚園の教職員に対する処遇改善補助金の算定方法や補助率を変更し、補助の増額を行うものでございます。

最後に、図書館管理運営事業では、電子図書館の導入により、図書館への来館や、活字資料を読むことが困難な区民に対し、読書に関する選択肢を増やす環境の整備を図るとともに、電子図書館機能の一部を利用し、区の貴重資料である江東区史等をデジタル化し、公開するものでございます。

以上が、新規・レベルアップ事業として、教育委員会事務局が予算要求を行っている事業でございます。

このほかの事業につきましては、経常事業、また長期計画主要事業と

して予算要求を行っております。こちらにつきましては、別紙を御覧願います。

主な内容について申し上げますと、1 ページの3 番、幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業は、類似施設入園見込み者数の減少に伴い、減となっております。

1 2 番、学校安全対策事業は、防災備蓄で令和4 年度更新時期を迎える主食、毛布の入替えによるものでございます。

2 ページをお開き願います。2 2 番、確かな学力強化事業では、小学校3 年生から6 年生の理科教育の充実を目的に、理科支援員の配置を要求してございます。

3 ページを御覧願います。3 4 番、学習支援事業では、インクルーシブ教育推進などの学習支援員等の充実を要求してございます。

4 ページを御覧願います。4 2 番、教育センター管理運営事業では、今年度、施設監査における意見を受け、監視カメラの設置に係る工事請負費を要求してございます。

また、4 4 番、教育センター改修事業は、改修工事終了により皆減となっております。

5 ページを御覧願います。5 1 番、きつずクラブ二大改築事業は、改築工事に伴う工事請負費が皆増であり、5 8 番、小学校特別支援教育事業は、システム開発委託の完了により、委託料を減で要求してございます。

6 ページをお開き願います。6 1 番、児童交通安全事業では、追加配置要望に対するストップさんの配置箇所数の増について要求をしてございます。

6 7 番から、7 ページの7 6 番まで、こちらは小学校改修事業に係る経費について、また、8 ページの9 2 番から9 4 番は、中学校の改修事業に係る経費について、それぞれ記載してございます。

9 ページを御覧願います。1 0 8 番、こどもとしょかん改築事業、こちらは、こどもプラザ図書館の開設準備に伴う資料購入費の減であり、1 0 9 番、深川図書館改修事業は、施設の老朽化に伴う工事費の増を要求してございます。

以上が4 年度の予算要求の状況でございますが、今後のスケジュールでございますが、教育委員会の予算要求の首脳部ヒアリングが1 1 月2 日にございまして、その後、1 2 月に区長査定を経まして、経常経費の内示がございまして、また、臨時経費につきましては、年明け1 月に区長査定を経まして、各部内示が行われる予定となっております。

大変長くなりましたが、令和4 年度の予算要求の概要について、以上でございます。

本 多 教 育 長 それでは、本件について質疑願います。

鈴木 委 員 2点お聞きしたいんですが、レベルアップ事業の日本語指導員派遣事業と、幼稚園の就園事務ですけれども、まず、日本語指導の今の現状と、課題と対策、時間を増やすというのがありましたけど、どんな状況なのか、もう少し教えていただけますか。

それから、幼稚園のほうは、私ちょっとこれは分からないんですが、外部搬入方式による給食を一部導入する副食費の補助というんですけど、どんなことなのか教えてください。

守屋教育支援課長 日本語指導員の現状についてということでお尋ねがございました。こちらなんですけれども、昨年度でいえば、小学生109名、中学生が13名、幼稚園児4名が、今回レベルアップをお願いしている事業の対象者となっております。

その中の約7割が中国語、2割が英語、そのほか約10%がベトナム語、タガログ語等の多様な言語を母国語としているこどもたちという形になってございます。

現状なんです、特に小学生の場合、基本的には12回、1回当たり2時間でございますので、24時間の指導ということが原則となっております。ただし、必要に応じて6回、つまり12時間までは増やすことができます。合計しますと、最大で小学生の場合、36時間、母国語をベースとして、日本語の基礎指導ができているわけなんですけれども、現状、そのこどもたちの約7割から8割程度が、やはり延長を必要としている。その延長をフルに使い切っても、まだ基本的な日本語の習得にいま一步届かないというお子様がいるという現状がございます。

またこちらは、教育推進プランのほうにも日本語指導が必要なこどもの支援ということもうたわれておりますし、また、実は令和元年には、日本語教育の推進に関する法律という法律も新たに定められました。そういったこどもたちを取り巻く状況、また法律、また教育施策を取り巻く状況等を総合的に勘案いたしまして、この指導時数の増加というものは必要であると感じている状況でございます。

鈴木 委 員 そうすると、この950万円というのは人件費ということで考えればいいですか。

守屋教育支援課長 おっしゃるとおりでございます。

杉村事務局次長 それでは、私のほうから幼稚園の外部搬入方式、こちらについて御説明申し上げます。

現在、区立幼稚園では給食を出していないということで、保護者手作りのお弁当を持参するよう求めているところでございます。そういった

中で、一方で保護者ニーズもございまして、外部搬入方式、いうなれば仕出し弁当、こちらによる給食を週2回程度、導入したいと考えてございます。

給食自体は私費会計ということで、区が費用を負担するということはないんですけれども、給食を実施している場合に限って、低所得者とあとも多子世帯で副食費を補助する制度がございます。そういったことで、区立幼稚園が給食を開始することで、対象が増加するということでございますので、レベルアップ事業という形で、こちらのほうを補助していきたいというものでございます。

鈴木委員 そうすると、この予算が通ると、週2回ということなんですが、全ての幼稚園で週2回お弁当を出すと。同じ日ということなんですかね。それとも日にちをずらしたりとか、どういうふうになるのでしょうか。

杉村事務局次長 まだ詳細についてはこれからになりますけれども、週2回ということで、幼稚園各園と相談しながらという形になろうかとは思いますが、場合によっては一斉対応するという形になるのかもしれませんが。

鈴木委員 じゃあ、例えば月曜日と水曜日にするというふうに一斉にすることもあつし、それぞれの園の事情で日にちがずれるということもあると。

杉村事務局次長 おっしゃるとおりだと考えてございます。

鈴木委員 どうもちょっと分からないんですけど、一斉にやるというのと、日にちがずれるというのだと、予算額が変わってくるんじゃないかと思うんですけど、その辺は一緒なんですか。

杉村事務局次長 契約の中で、仕様の中で入ってきますので、全体としての補助ですので、金額そのものが変わるということではないというふうに理解しています。

鈴木委員 分かりました。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。

進藤委員 中学校の就学援助事業の中で、金銭的な理由により英語検定が受けれない状況に陥ることがないような必要な援助を行うと書いてあるんですけど、具体的にどのような内容になりますか。

杉村事務局次長 こちらは中学校の、小学校もそうですけれども、英検の受験料を1回

補助するというもので、小学校５・６年生は５級、金額として４,５００円、それから中学校１・２年生は４級で、４,９００円、それから中学校３年生は３級で、７,９００円の受験を想定しているということで、これ以外の級を受験しても対象とは考えてございますが、一応、基本的にはそういった金額というのを考えてございます。

進 藤 委 員 分かりました。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。

眞 貝 委 員 今回の関連なんですけれども、この援助というのはどのくらいのパーセンテージになりますか。

杉村事務局次長 人数ですか。

眞 貝 委 員 いえ、金額的に。

杉村事務局次長 全体の金額ですか。

眞 貝 委 員 金額的に。１回に、例えば７,９００円だったならば幾ら援助するとかという。

本 多 教 育 長 １回に限ってという形なので、全額援助という形です。

眞 貝 委 員 ああ、全額なんですか。

本 多 教 育 長 はい。要するに３回受けた場合は、その中の一番高いものについて援助、１回をとという形になります。

眞 貝 委 員 なるほど。分かりました。

進 藤 委 員 それに関連することなんですけど、英検の受験者数の増減といいますか、現状はどんなものなんでしょう。例えば６年生に限っていえば、何人ぐらいが何級を取得したかということは分かりますか。

飯 塚 指 導 室 長 今年度、調査した内容なんですけれども、６年生では、５級が１４１名という状況です。

進 藤 委 員 分かりました。

本 多 教 育 長 本区といたしましては、これまで英語検定については、区として奨励したりとか、区として実施したりということは全く行ってきませんでした。しかしながら、英語教育に対する関心の高まり、我々も力を入れているところもありまして、ただ、英検の費用が非常に高くなってきているというところがございます、そういったことについては今回、援助の必要な御家庭に対してはしていくべきではないかということで。

進 藤 委 員 分かりました。ありがとうございます。

本 多 教 育 長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項3 令和3年度校園長・幼稚園副園長・教育管理職選考受験の状況について説明願います。

飯 塚 指 導 室 長 それでは、校園長・幼稚園副園長・教育管理職選考受験の状況について報告いたします。

資料3を御覧ください。表を御覧ください。初めに、幼稚園ですが、本年度も園長選考受験者はありません。

副園長選考については、受験者が2名で、2名とも1次選考に合格いたしました。副園長選考の最終合格発表は、令和4年2月を予定しております。

次に、小学校です。校長選考の受験者が23名。そのうち14名が1次選考に合格いたしました。9月中旬から10月上旬にかけて、2次選考の面接をしております。また、主に指導主事となるA選考の受験者が3名、主に副校長となるB選考受験者が13名でございます。年齢50歳以上が対象で、即戦力として翌年度昇任となるC選考については、受験者が2名となっております。

次に、中学校です。校長選考の受験者が6名。そのうち5名が1次選考に合格いたしました。小学校同様、9月中旬から10月上旬にかけて、2次選考の面接をしております。

中学校では、A選考の受験者が3名、B選考受験者が4名です。C選考の受験者はありません。

今後も、管理職選考受験者の確保に向け、校園長会と連携しながら、さらなる努力を重ねてまいります。

なお、小中学校の最終的な合格発表は11月末を予定しております。

報告は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。よろしいですか。では、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項4 令和3年度「こうとう学びスタンダード定着度

調査」の結果概要についてを説明願います。

飯塚指導室長 それでは、令和3年度「こうとう学びスタンダード定着度調査」の結果概要について、御報告いたします。

まず、資料4-1を御覧ください。調査の概要です。本調査の調査目的は、こうとう学びスタンダードの定着状況を調査し、授業改善につなげることでございます。

昨年、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施することができませんでした。したがって、今年度、同じ調査内容を、令和3年4月21日を基準日として実施いたしました。

調査内容は、小学校及び義務教育学校前期課程2年生から、中学校及び義務教育学校後期課程の3年生に対して行いました。例年、小学校1年生も行っているんですけども、今回4月に行ったということで、実施は見送った経緯がございます。

実施内容としては、例えば小学校6年生は5年生の内容を、中学校3年生は2年生の内容をとというふうに、前の学年の内容について定着度を調査いたしました。

調査方法と内容は、学び方、体力、国語、算数・数学、英語の各スタンダードについて、解答を選ぶ選択方式や、短い文章で解答する短答方式のほか、アンケート方式で実施いたしました。

なお、児童生徒、各家庭には、個人の結果が記載されております個票が既に返却されております。

結果の概要についてお知らせします。恐れ入りますが、資料4-2を御覧ください。こちらは、小学校及び義務教育学校前期課程の結果概要です。

まず、右上の枠、教科別区平均正答率を御覧ください。各学年、太字で書かれている数字が今年度の結果となり、その下段は令和元年度の結果となっております。実施時期が例年と異なるため、単純に比較はできませんが、今年度と一昨年度を比較しますと、全ての学年で正答率が上回っていることが分かります。また、正答率がおおむね9割を達成していることから、定着度は良好であると捉えております。

次に、教科ごとの結果概要です。まずは資料の中段にあります横型の棒グラフを御覧ください。こちらは、正答率別児童の割合となっております。左側から、国語、算数、英語スタンダードとなっております。青色のグラフが、正答率が80%以上の児童の割合です。

まず、左側の国語スタンダードでは、ほぼ全学年において、8割以上の児童が80%以上定着していることが分かります。中央の算数スタンダードでは、2年生から4年生において8割以上、80%以上の定着が見られていますが、6年生においては80%以上の定着が67%となっており、課題が見られました。

右側の英語スタンダードでは、調査自体が4年生以上の実施となり、各学年において、8割以上が80%以上の定着が見られております。学年が上がるにつれ定着度も上昇しております。

次に、資料下段にあります、縦型の棒グラフを御覧ください。こちらは、スタンダードの項目別正答率となっております。

左側、国語スタンダードの6年生の枠を御覧ください。6年生の定着度調査では、国語スタンダードのア、オ、カ、キ、クに関する調査問題があり、その中でも、ク「話の大切なところに気を付けて読み取ります」の項目の正答率が最も低くなっており、赤色のグラフで示されております。

それぞれのスタンダードで定着度の最も低い項目が、赤色で学年別に示されており、その定着が課題となっております。

まとめですけれども、結果の考察と各スタンダードの定着のポイントについてです。下段にある文章のボックスを御覧ください。国語スタンダードにおいては、学年によって「書くこと」や「読むこと」の項目に課題が見られています。また、「本を読むのは好きですか。」に肯定的に回答した児童の平均正答率は、否定的回答の児童に比べて6.8から19.5ポイント高くなっております。定着に向けたポイントについては、与えられた情報に対して主体的に考える力の育成と、主体的に読書に親しませるための読書活動の充実を示しております。

算数スタンダードにおいては、各項目ともおおむね80%を超す正答率であり、6年、小数のかけ算・わり算の項目に課題が見られることと、高学年になるほど正答率80%以上の児童の割合が減少しているとなっております。

定着に向けたポイントについては、既習事項を繰り返し指導する機会の確保と、学習のつまづきを早期に解消させるための個別指導の充実を示しております。

英語スタンダードにおいては、学年が上がるごとに正答率も上昇しており、学習の定着が見られております。「英語活動の時間は楽しいですか。」という質問項目について、肯定的回答は79.3%となっております。

定着に向けたポイントについては、楽しみながら資質・能力を身につける英語活動の充実と、スタンダード強化講師の活用の促進を示しております。

これらの結果を受けた今後の事業改善の視点です。資料の上段、水色の4つのボックスを御覧ください。小学校・義務教育学校前期課程の授業改善の視点としては、主体的な学びを促す授業、タブレット端末の効果的な活用、スタンダード強化講師の活用の充実、個別の支援と設定し、そのために取り組む内容をそれぞれ示しております。

続いて、中学校及び義務教育学校後期課程の結果概要についてです。

恐れ入りますが、資料４－２の裏面を御覧ください。

まず、右上の枠、教科別区平均正答率を御覧ください。太字で書かれている数字が今年度の結果となります。時期は違っておりますが、一昨年度と比較しますと、数学スタンダードの１年生を除いて、正答率が上回っていることが分かります。また、正答率がおおむね８割を達成していることから、定着度は良好であると捉えております。

次に、教科ごとの結果概要です。資料の中段にあります横型の棒グラフを御覧ください。正答率別生徒割合となっております。小学校と同様に、青色のグラフが正答率が８０％以上の生徒の割合となっております。

左側、国語スタンダードでは、全学年において７割近くが８０％以上の定着が見られております。中央の数学スタンダードでは、全学年において、６割近くが８０％以上の定着が見られておりますが、３年生においては、６０％未満の割合が２０％となっており、赤いところですが、課題が見られました。

右側の英語スタンダードでは、全学年において、７割近くが８０％以上の定着が見られております。ただ、学年に上がるにつれて、６０％未満の割合が増加しているという課題が見られました。

次に、資料下段にあります縦型の棒グラフを御覧ください。スタンダードの項目別正答率となっております。

左側、国語スタンダードの枠を御覧ください。国語スタンダードの「アからクに関する調査問題があり、その中でも、イ「相手や場面を考えて敬語を使います」の項目の正答率が最も低くなっており、赤色のグラフで示されております。

小学校の結果と同様に、それぞれのスタンダードで定着度の最も低い項目が赤色で学年別に示されており、その定着を課題としております。

結果の考察と、各スタンダードの定着のポイントについてです。資料の下段にある文章のボックスを御覧ください。

国語スタンダードにおいては、全学年にわたって、「敬語」や「話すこと」の項目に課題が見られております。また、「本を読むのは好きですか。」に肯定的に回答した生徒の平均正答率は、否定的回答の生徒に比べて９．７から１２．７ポイント高くなっております。

定着に向けたポイントについては、相手や目的、場面に応じて、自分の考えを伝える力の育成と、主体的に読書に親しませるための読書活動の充実を示しております。

数学スタンダードにおいては、１・２年は「いろいろな単位が分かります」の項目に課題が見られております。また、学年が上がるごとに正答率６０％未満の生徒の割合が高くなり、３年では２０％となっております。

定着に向けたポイントについては、一人一人の学習のつまずきに応じた個別指導の充実と、日常生活に結び付けた課題設定の工夫を示してお

ります。

英語スタンダードにおいては、「インタビュー」、「江東区のよさを伝える」の項目に課題が見られ、「相手が英語で話していることをよく聞いていますか」に肯定的に回答した生徒の正答率は、否定的回答の生徒に比べて10.5ポイントから37.8ポイント高くなっております。

定着に向けたポイントについては、英語で自分の思いや考えを相手に伝える体験の充実や、「オールイングリッシュ」による授業実践を示しております。

これらの結果を受けた今後の事業改善の視点です。資料の上段、水色の4つのボックスを御覧ください。中学校・義務教育学校後期課程においても、主体的な学びを促す授業、タブレット端末の効果的な活用、スタンダード強化講師の活用の充実、個別の支援と設定し、そのために取り組む内容をそれぞれ示しております。

これまで報告させていただいたのは、江東区のこどもたちの平均値についての報告であり、全体の傾向となります。大切なことは、その他の調査と同様、各学校において一人一人のこどもたちの実態を分析し、改善につなげていくことであります。既に各学校では結果を分析しているところではありますが、確実に改善につなげていけるよう、指導してまいります。今後、さらに詳細に分析をいたしまして、報告書としてまとめ、再度、御報告させていただきます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

本 多 教 育 長 それでは、本件について質疑願います。

本 田 委 員 今、最後に、各校、改善に向けて動き始めているというところを伺って、質問というか意見になってしまうかもしれません。

まず、算数も数学も、どうしても赤のところが学年が上がるにつれて増えてくるというところがあり、逆に英語は赤いところが少なくなっているという状況だと思います。何となく授業の雰囲気からして、オールイングリッシュであるとか、楽しい雰囲気が見えてくるのがいつも英語の授業で、数学や算数って何かしーんとしているイメージなんですけども、そういう何か楽しくもうちょっとできるような工夫というのが進められているのかということが1つです。

それから、中学校のこどもの2年生の赤のところだけが物すごく差が大きいなと思ったんですけども、何か考えられる原因というのはあるのでしょうか。

以上です。

本 多 教 育 長 中学校2年生の赤ですか。

本 田 委 員 ごめんなさい、このグラフの中学校2年生の国語イです。

飯 塚 指 導 室 長 算数・数学の授業の中身ですけれども、主体的に取り組むというところであれば、1人1台の端末が配備されていますので、それで自分の習熟度に応じたドリル学習であるとか、そういったものを進めることによって、課題の解決を図っていきたいと考えております。

本 多 教 育 長 楽しくできているかということはどうですか。中学校での授業が楽しくできているのかということについて質問されていますが。

飯 塚 指 導 室 長 ご指摘の授業の工夫という点につきましては大切なポイントですので、各学校にも引き続き指導してまいります。

それで、国語、2年生でイの項目、「相手や場面を考えて敬語を使います」の内容が極端に低いというところなんですけれども、この問題は、謙譲語を選択するという、4つのところから1つ選択するというところなんですけれども、尊敬語と謙譲語の違いが曖昧になっているのかなというようところが考えられます。

その部分は、指導時間としてはあまり多くないんですけれども、日頃から敬語、尊敬語、謙譲語の使用であるとか、あとは繰り返し、先ほども言いましたけれども、情報タブレット端末を活用したりしながら、その習熟を図っていきたいと考えております。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。今、指導室長から説明ありましたが、やっぱり敬語というのは、指導室長から説明あったように、学習時間が少ないんですね。そういったところがまず1つ。

それで、先ほど室長の報告にもあった、実は数学の6年生のときの単位のところが、「いろいろな単位が分かります」の項目に課題が見られる。この項目も、大事なんですけど、それだけに対しての指導が実は少なかったりするので、そういったところに、なかなか習熟が図れないところがあります。しかしながら、大切なことなので、スタンダードに掲載してやっていこうと。要するに、低いのは分かっている、さらに習熟を重ねていこうというところなのかなと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

指導室長からもありましたけど、今後、また報告書ができますので、そのときに細かな説明があると思います。

今回、このスタンダードの定着度調査の見方のポイントとしては、今までは10月に行われていて、それまでの学年の直前までやったものも含めてテストをしていた。今回、コロナ禍があって、4月実施ということで、前年度までのものについてやってきたというところの実施時期の違いがあるというのが1つと、それから、前年度、コロナ禍で、要する

に休業期間があったにもかかわらず、結果はどうだったかという見方で
すね。

そういった部分では、全体として結果は悪くなかったというところがある
ので、コロナ禍、夏休みを短縮したりしたところもありましたけれども、
学習については、おおむねそういったところについてはカバーが
できたかなと。

それから、室長のほうからも報告がありましたように、中1のところ
が昨年度よりは低かったところがある。ここの、どうしてかというところ
は分析していく必要があって、今までは10月に実施していたものを、
今回は4月に実施しているということです、小学校までの学習内容
がどこまで定着していたかということと、中学校に入って学習が十分ま
だ開始されていない状況でやっているというところで、細かな分析をし
っかり学校も我々もしていく必要があるだろうなと思っておりますし、
連携教育を進めている江東区としては、そういったところも、小中両方
をしっかりと見て、フォローしていく必要があるかなと考えております。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項5 江東区中国語等専門員講師派遣事業委託プロポ
ーザルの実施についてを説明願います。

守屋教育支援課長 それでは、本件について御報告申し上げます。恐れ入ります、資料の
5を御覧ください。

1、件名につきましては、割愛させていただきます。

2、目的でございますが、本区におきましては、小・中学校、義務教
育学校、幼稚園に在籍するこどもたちの中で、日本語の活用能力がまだ
十分習熟できていない、そういったこどもたちを対象といたしまして、
日本語指導等を行う中国語等専門員講師派遣事業を行ってございます。

こちらは前回、平成30年にプロポーザルを実施いたしましたが、そ
こから3年が経過しておりますので、改めて公募型プロポーザルを実施
いたしまして、日本語指導をより効果的に行う事業者、こちらを選定い
たしまして業務を委託する、そういったような流れを考えているところ
でございます。

内容につきましては、1次審査、2次審査を経てと記載させていただ
いておりますけれども、選定委員のメンバーといたしましては、事務局
次長を委員長といたしまして、事務局のメンバーが7名、校長会の代表
のメンバーの方2名、合計7名の選定委員会をもって、審査を進めてま
いる予定でございます。

契約期間は、4番に示しておりますとおり、来年の4月1日から、年
度末の令和5年3月31日までとなっております。

その実施状況が良好の場合は、2年にわたりまして延長することがで
きるとされてございます。

日程につきましては、5にお示ししておるところでございますが、第1回の選定委員会につきましては、書面方式を今、採らせていただいております、10月28日までに第1回選定委員会の書面開催の意見集約等を行う予定でございます。

私からの報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。よろしいでしょうか。では、本報告を終了いたします。

それでは、以上をもって令和3年第10回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。